

2020年東京大会に向けた最近の取組

令和元年7月12日

内閣官房

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会
推進本部事務局

テストイベントにおける暑さ対策の試行・検証について

大会本番を見据え、今夏のテストイベントにおいて関係機関が連携して試行・検証を行う。

大会に向けた暑さ対策

- ◆政府としてはこれまで、路面温度の上昇を抑制する遮熱性舗装や、日本の暑さに慣れていない外国人向けの熱中症等関連情報の発信、外国語で対応可能な救護体制の整備など、ハード・ソフト両面での取組を推進。

テストイベントにおいて試行・検証する競技

- ◆今夏のテストイベントにおいては、組織委員会・東京都が重点的に試行・検証を行う以下の5競技について、専門的知見を有する関係府省庁が連携し、しっかりと支援する。

競技名	主要会場	時期	主催
ビーチバレー	潮風公園	7/24～7/28	国際バレーボール連盟
ボート	海の森水上競技場	8/7～8/11	国際ボート連盟
トライアスロン	お台場海浜公園	8/15～8/18	ITUオリンピッククオリフィケーションイベント東京大会実行委員会(仮称)
ホッケー	大井ホッケー競技場	8/17～8/21	組織委員会
マラソン	マラソンコース周辺、芝公園	9/15	日本陸上競技連盟

- ◆加えて、政府においては、大会本番前最後の夏を迎えるにあたり、「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」の活用や暑さ指数の測定、訪日外国人に対する情報発信等、これまで取り組んできた暑さ対策の試行・検証を行う。
- ◆今後開催する「東京2020に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係府省庁等連絡会議」において検証結果を関係機関で共有し、大会本番に向けて対策の更なる強化を図る。

今年の夏のオリパラ交通対策の試行について

目標 本番並みの目標として、3割程度の交通量削減(混雑が集中する地域)を目指し、民間企業に協力を働きかける。

期間 7月22日～8月2日の平日(オリ期間相当) / 8月19日～30日の平日(パラ期間相当)
※7月22日(月)～26日(金)の週に集中的に実施し、24日をコア日として設定。
※テレワークについては7月22日～9月6日を実施期間として設定。

働きかけ等による交通量削減 (TDM)

○休暇取得、テレワーク、時差出勤等による朝のピーク時の公共交通(主に鉄道)の需要の削減。
→ 民間企業に上記協力を求めつつ、国では、開会式1年前の7/24に本府省職員の5割を削減するなど率先した取組を実施。

○物流の配送時間の変更、ルートの変更、公共交通への転換等による道路交通量の削減。
→ 民間企業に上記協力を求めつつ、国は事務方幹部の朝夕の送迎を原則中止、物品の納入時期の変更等を実施。

○会場周辺の駐車場利用の抑制(予約専用化)。
※民間企業に対し、事前事後のアンケート調査により、働きかけと結果の把握を実施。

交通規制の実施等 (TSM)

○TDM実施期間中に、大会時と同規模のTSMを実施(7/24(水)、7/26(金)等)。
※上記以外の日時においても、テストイベント等の実施に合わせ、会場付近における交通規制等を実施。

【具体的な試行内容】

- ◆ 高速道路(終日)
 - ・都心部への流入抑制のため11箇所の本線料金所で開放レーン数の制限。
 - ・大会関係者専用となる選手村周辺等の4つの入口を閉鎖。
- ◆ 高速道路(交通状況等に応じて実施)
交通混雑箇所を中心とする段階的な入口閉鎖。
- ◆ 一般道
環状七号線上の信号機における、都心方向への青時間の短縮等を実施。

(参考) 国家公務員の取組 (TDM試行、テレワーク・デイズ2019)

交通需要マネジメント (TDM) 試行

- オリンピック・パラリンピック東京大会期間中、大会関係車両や観客の交通需要の影響により、道路、鉄道共に混雑が深刻化する見込み
- 大会1年前の2019年夏に集中取組期間を設けて交通混雑緩和のための取組を試行的に実施

1 休暇取得・テレワーク・時差出勤等

○期間

7月22日(月)～8月2日(金)

：本府省等常勤職員の2割
地方支分部局等常勤職員の1割 (圏央道内側の機関)

7月24日(水) (コア日)

：本府省等常勤職員の5割

※8月19日(月)～30日(金) (パラリンピック期間相当) もできる限りの取組を実施

○内容

休暇取得、テレワーク、時差出勤、圏央道外出張により、

7:45～9:45 (ピーク時間帯) の間の出勤を回避

※7:45、9:45に出勤することは可

※危機管理業務・窓口業務関連の部署であってピーク時間帯の出勤回避によって業務に支障が生じる部署、交替制勤務の部署を除く

2 公用車の使用自粛

○7月22日の週について (圏央道内側の機関)、

- ・事務方幹部の朝夕の送迎 (登庁・退庁) を原則中止
- ・一般職員の昼間の公用車、タクシー使用を原則中止
- ※公共交通機関が無く徒歩による移動が困難な場合や、業務の緊急性等により、やむを得ない場合を除く
- ※いわゆる「国会定期便」等の多人数による相乗りのものは可

3 その他

○7月22日の週について (圏央道内側の機関)、

- ・緊急性を伴わない視察、会議、イベント、研修等を自粛
- ※やむを得ず実施する場合には、①日中の車での移動や、②ピーク時間帯の電車での移動を伴わないよう配慮
- ・コピー用紙、事務用品等の納入をずらす

テレワーク・デイズ2019

- オリンピック・パラリンピック東京大会前の本番テストとして、**7月22日(月)から9月6日(金)まで**を「**テレワーク・デイズ2019**」実施期間と設定



7月22日(月)～9月6日(金)

：テレワーク実施を推奨

7月22日(月)～8月2日(金) (集中取組日)

：本府省等常勤職員の1割 (1日平均) がテレワークを実施 (注)

：地方支分部局等職員はできる限りの取組を実施

(注) 以下の部署については、支障のない範囲で、できる限りの取組を実施

- ①ハード面での制約がある省庁
- ②危機管理業務・窓口業務関連の部署であってテレワーク勤務によって業務に支障が生じる部署、交替制勤務の部署
- ③省内の独自システムを常時使用している部署

(参考) 民間の特別協力団体に求められる取組

全国共通	①5日以上実施、②7/24に100名以上実施、③効果測定アンケート (実施人数、コスト削減の効果等) に協力可能な団体
東京都内等	全国共通要件に加え、下記のいずれかの実施を推奨 (都内事業所への通勤社員が対象) ①2週間以上の実施 ②企業の都内社員数の1割実施 (7月22日(月)～8月2日(金)の平日10日間において、1日1割程度の実施を推奨) ③2020アクションプラン作成 (TDMとの連携)

(参考) 試行期間

2019年カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/14	15	スムーズBiz推進期間				20
21	チャレンジウィーク(7/22~26)、コア日(7/24)					27
28	集中取組期間① (7/22~8/2)					3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	集中取組期間② (8/19~8/30)					24
25						31
9/1	2	3	4	5	6	7

(参考)2020年カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/19	20	21	22	23	オリンピック期間 (7/24~8/9)	
16	17	18	19	20	21	22
23	24	パラリンピック期間 (8/25~9/6)				
	7	8	9	10	11	12

2020年東京大会に向けた感染症対策について

1. 現状の取組

- 関係省庁等が一丸となって感染症対策を進めていくため、本年4月に「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策に関する関係省庁等連絡会議」を設置。
- 水際対策やサーベイランス機能の強化と併せて食中毒予防策を推進。
国内で患者が増加している風しん、麻しん等の注意を要する疾患への対策を強化。

2. 今後の取組

- 国内で風しん、麻しん等の患者が増加する中、東京大会を前にして感染症に注意を要する状況が続いており、関係府省庁が緊密に連携した対策が必要。
- 今夏策定予定の「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策に係る推進計画（仮称）」に基づき、感染症対策を推進。

（参 考）国内における主な感染症の発生状況

※国立感染症研究所発表による本年6月23日までの年間患者累積報告数

- 麻しん： 638人（2017年： 186人、2018年： 282人）
- 風しん： 1,848人（2017年： 91人、2018年： 2,917人）
- 梅 毒： 3,105人（2017年： 5,826人、2018年： 7,001人）

第3回ホストタウン首長会議について

- 6月11日、総理大臣官邸にて、第3回ホストタウン首長会議を開催。173のホストタウンが出席。安倍総理大臣が御挨拶をされ、ホストタウンを激励された。
- 内閣官房から最近の情勢として、「共生社会ホストタウンへの重点支援の取組」、「復興ありがとうホストタウンへの支援の拡充」及び「2020ホストタウン・ハウスの設置について」の説明を行った。
- 日本郵便より、ホストタウンの取組との連携として、「ホストタウンフレーム切手の販売」及び「ホストタウン内の学校から相手国へのお手紙」について説明があった。
- 復興ありがとうホストタウンの取組内容について、岩手県山田町、宮城県加美町、福島県南相馬市の首長と各相手国の大使等より、発表を行った。また、復興ありがとうホストタウンにおける相互の情報交換や共同の情報発信を進めるため、「復興ありがとうホストタウン連絡協議会」設立宣言を行った。



日本郵便による発表(フレーム切手等)



加美町と駐日チリ大使による発表



安倍総理大臣の御挨拶



「復興ありがとうホストタウン連絡協議会」
設立宣言



記念撮影

復興ありがとうホストタウンについて（2017.9～）

被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の自治体を対象に、震災時に支援してくれた海外の国・地域に復興した姿を見せつつ、住民との交流を行い、2020年に向けた交流を行う「復興ありがとうホストタウン」を設置。

今後、「復興ありがとうホストタウン連絡協議会」の場等を活用し、相互の情報交換や共同の情報発信等を進めていく。

○大会参加国・地域の方々との交流

- ・被災時に現場に入って支援してくれた各国のレスキュー隊員や、支援物資等を送ってくれたの方々など、復興に貢献頂いた方々を被災地に招いた交流を行う。
- ・交流の機会に復興のプロセスの説明や、各地の被災地ツアーの参加などを行い、被災地の過去と現在の紹介を実施。



岩手県野田村の中学生が台湾ロータリークラブに感謝の気持ちを伝える

○大会参加者との交流

- ・大会中は、相手国・地域の選手を応援し、大会後に大会に参加した相手国・地域の選手（オリンピック・パラリンピアン）に訪問してもらう。



ジブチに福島県南相馬市の空手指導者が訪問



岩手県大船渡市に震災時に救助活動してくれた米国救援隊員が訪問。

○日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流

- ・従来のホストタウンと同様の取組を実施。



宮城県東松島市長が支援してくれたデンマーク企業を訪問



福島県飯館村は、ラオス・ドンニャイ村との交流を継続的に実施



岩手県釜石市に震災時にお世話になった豪州人ラグビー選手が訪問

【復興「ありがとう」ホストタウン：23件】

- ・岩手県；宮古市（シンガポール）、大船渡市（米国）、花巻市（米国・オーストリア）、久慈市（リトアニア）
陸前高田市（シンガポール）、釜石市（オーストラリア）、雫石町（ドイツ）、大槌町（台湾）、山田町（オランダ）、野田村（台湾）
- ・宮城県；仙台市（イタリア）、石巻市（チュニジア）、気仙沼市（インドネシア）、名取市（カナダ）、岩沼市（南アフリカ）、東松島市（デンマーク）、亘理町（イスラエル）、加美町（チリ）
- ・福島県；喜多方市（米国）、南相馬市（ジブチ、台湾、米国、韓国）、本宮市（英国）、北塩原村（台湾）、飯館村（ラオス）

beyond2020マイベストプログラムについて

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の基本コンセプトのひとつは「全員が自己ベスト」。アスリートだけでなく、一人ひとりが「自己ベスト」を目指す絶好の機会。
- 健康面等での自己ベストを目指す個々人の取組を支援する事業・活動を、内閣官房オリパラ事務局が認証。
(要件)
 - ① 個々人による「マイベスト目標」の設定及び当該目標の達成に向けた行動を支援する事業・活動
※マイベスト目標とは、健康面等でより最適な状態を目指すために、個々人が「2020年7月24日」時点での目標として設定するもの
 - ② 個々人が「マイベスト目標」の達成に向けた行動を継続するための工夫を取り入れた事業・活動
- マイベスト目標の例
 - ◆ 体重、体脂肪率、血圧、血糖値
 - ◆ 運動の実施回数(毎日ジョギング、毎日1万歩 等)
 - ◆ スポーツの記録(マラソンや水泳でのベストタイム 等)
- ノンスポンサー企業を含め、幅広い主体による活用が可能。
例: 学校が児童生徒向けに行う活動
フィットネスクラブや総合型地域スポーツクラブが会員向けに行う事業
健康経営に取り組む企業が従業員向けに行う事業
- これまでに、19件認証(2019年6月末時点)。



日本文化の魅力の発信について

○ オリンピック・パラリンピックは「文化の祭典」でもあり、文化プログラムを通じて、大会に向けた機運醸成と文化による「国家ブランディング」、「観光インバウンド」の強化を図る。

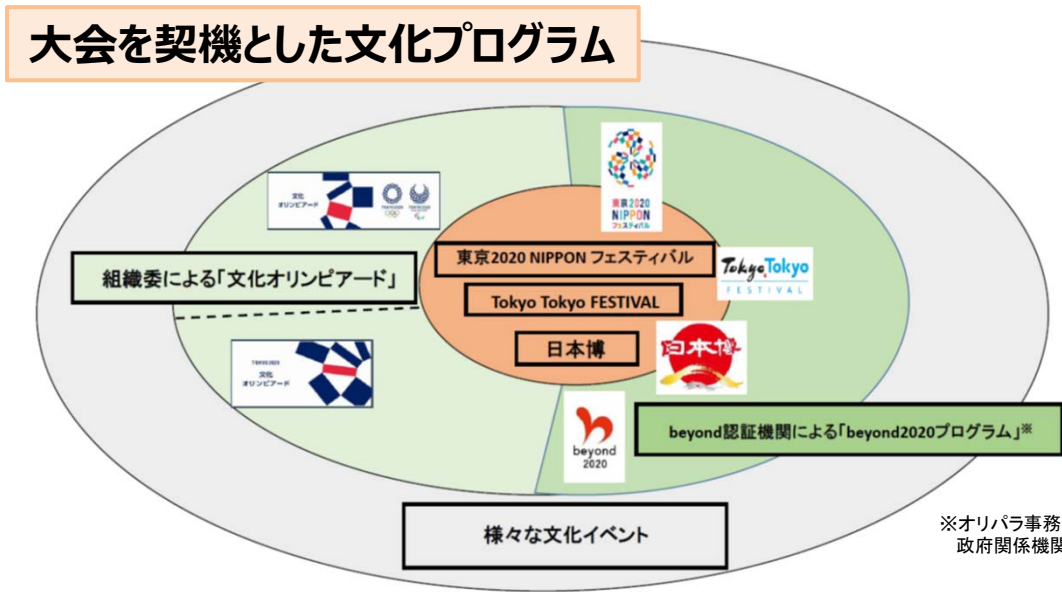
● 文化プログラムの中核事業として、「日本博」を全国各地で開催。また、組織委員会（東京2020 NIPPONフェスティバル）や東京都（Tokyo Tokyo FESTIVAL）が文化プログラムの集大成となる事業を実施。



● 多様性や国際性に配慮し、地域性豊かで多様な文化を発信する事業について、「beyond2020プログラム」として認証。より多くの企業や個人に大会への参加意識を持ってもらうため、普及・発信を強化。



※認証件数：11,866件（7/12現在）



※オリパラ事務局、文化庁、外務省、観光庁等の関係府省庁、政府関係機関、関係自治体等が認証するプログラム。

ユニバーサルデザイン2020行動計画の加速について

1. ユニバーサルデザイン2020行動計画（2017年2月 UD2020関係閣僚会議決定）の実施状況

心のバリアフリー

- 新学習指導要領における「心のバリアフリー」指導の充実など、全ての児童達に「心のバリアフリー」の指導を実施。
- パラリンピック教育を全国で実施し、パラリンピックの機運醸成を推進。
- 交通・観光・外食・流通業を始めとした各企業において、「心のバリアフリー」研修を推進。

ユニバーサルデザインの街づくり

- ユニバーサルデザイン2020行動計画を踏まえ、2018年5月に改正バリアフリー法が成立。
- 鉄道駅・鉄道車両・ホテル・旅館等の基準・ガイドラインを見直し。
- 新国立競技場において「世界最高のユニバーサルデザイン」を実現。
- ナショナルトレーニングセンター拡充棟(仮称)についても、整備を進めるとともに、周辺のバリアフリー化を促進。

2. ユニバーサルデザイン2020行動計画の加速（ユニバーサルデザイン2020評価会議の設置）

行動計画に基づき各省庁が実行している施策について、2018年12月に設置された「ユニバーサルデザイン2020評価会議」の中で、13の障害者団体及び学識経験者からの評価を踏まえ、改善を重ねることにより、行動計画の実行を加速。

主な改善項目

◆ホテルのバリアフリー化の推進

- 2019年9月の改正政令の施行により、新築ホテルの客室総数の1%のバリアフリー客室の整備を義務化。
- 一般客室のバリアフリー化を義務付ける都条例改正が成立。
- 補助金等を活用した既存のホテルのバリアフリー化を推進。

◆ユニバーサルデザインタクシーの改善

- ユニバーサルデザインタクシーの多くを占める車種で、車椅子乗車時の目安となる操作時間を約3～4分に短縮。
- 車体補助を実施する際に実車を用いた研修を義務化。

◆障害者割引の利用者利便の改善

- 公共交通機関の障害者割引の適用時に、障害者手帳以外の方法による本人確認も可能なことを明確にするため、国の通知等の改正を2019年1月から順次、実施。
- 鉄道の障害者割引手続きについて、障害者手帳の提示以外の電子的方法等による本人確認・購入を可能とする方策を検討。

◆心のバリアフリー研修の拡大・向上

- 2019年度から、障害者団体、国、経済界協議会が連携して、全国各地において心のバリアフリー研修を実施。
- 国家公務員を対象とした心のバリアフリー研修を地方公務員に拡大。